

平成27年度  
ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI  
(研究成果の社会還元・普及事業)  
実施報告書

HT27010 模擬裁判に参加して被告人に対する判決を考えてみましょう



開催日：平成27年8月2日(日)  
実施機関：北海道大学  
(実施場所) (札幌市資料館)  
実施代表者：山崎 優子  
(所属・職名) (大学院文学研究科・専門研究員)  
受講生：中学生13名  
関連URL:

【実施内容】

本プログラムの目的は、法と心理学研究の成果「刑事裁判で正しい判断を下すために必要な知識（刑事訴訟法に関する基本的な法学の知識、目撃証言研究に関する心理学の知識）は、表面的な理解だけではなく、納得することが重要である。また、評議を行うことで、上記の知識にもとづいて考える傾向が促進される」ことを理解してもらうことにあった。受講生には下記①～③の順で、本プログラムに参加してもらい、講義受講、模擬裁判参加の体験をふまえて、研究成果が理解できるように計画した。

- ① 刑事裁判で妥当な判断を下すために必要な法学の知識、心理学の知識を理解するための講義受講
- ② 講義で得た知識を実際に活用するための模擬裁判への参加
- ③ 科研費を得て実施した研究の成果発表の視聴

【受講生に分かりやすく研究成果を伝えるために、また受講生に自ら活発な活動をさせるためにプログラムを留意、工夫した点】

上記①の講義内容は、元裁判官で現在弁護士としてご活躍の木谷明先生の講義「刑事裁判の役割」、心理学者としてご活躍の名畑康之先生の講義「裁判に必要な心理学の知識」であった。受講生の理解が深まるために、木谷先生は、特定の法律（たとえば黙秘権）の存在理由についても説明され、名畑先生は、受講生に簡易な心理学実験を体験させたくて、説明された。

②の模擬裁判では、大学院生らが演じる公判劇を視聴後に、グループ別に被告人が有罪か無罪かについての評議を行った。評議の結果（被告人に対する有罪・無罪の判決）は、各グループ代表の受講生が行い、裁判官役がコメントを行った。受講生が打ち解けて、評議で発言できるように、法学の教員・実務家の先生方には、昼食時も含め、プログラム開始時から、受講生たちと行動を共にしてもらった。また、各グループは、少人数で構成した（1グループの構成は、裁判員として参加した受講生4人～5人と、裁判官役の法学の教員・実務家2人）。そのため、どの受講生も打ち解けた様子で、評議はたいへん活発に行われた。

③で発表した研究の成果は、上記①と②の体験と関連させて、また実証データを示して説明を行った。

【当日のスケジュール】

- 10：00～10：15 開講式（あいさつ、オリエンテーション、科研費の説明）  
10：15～10：45 模擬法廷の見学（札幌市資料館館長による説明）

10：45～11：55 講義受講（木谷明先生・名畑康之先生）  
11：55～13：00 昼食タイム  
13：00～14：00 模擬裁判劇の視聴  
14：00～14：10 休憩  
14：10～15：10 グループ別に有罪か無罪かについての評議  
15：10～15：40 おやつタイム（クッキーなどの軽食、お茶）  
15：40～16：20 評議結果発表、総括、質疑応答  
16：20～17：00 修了式（アンケート記入、未来博士号授与、記念撮影）  
17：00 解散

### 【実施の様子】

上記の写真は、グループ代表が評議結果（被告人に対する判決）を発表する様子である。この後、裁判官役の法の実務家が、評議結果についてのコメントを行った。同様に、計4グループ（裁判員役が中学生の3グループと裁判員役が父兄等の1グループ）が、評議結果を発表した。

### 【事務局との協力体制】

参加申し込み受付、参加者に送付する書類作成および書類送付、経理を含む事務手続き、広報等について、事務局の全面的な協力を得た。

### 【広報活動】

札幌市内の全中学をはじめ、近隣の中学校にチラシを配布し、複数の中学校に直接訪問した。また、新聞紙上、後援機関及び札幌市資料館のHP上に本プログラムの案内を掲載した。さらには、実施者、協力者の知人を通じて、広報活動を行った。

### 【安全配慮】

緊急事態の確認に加え、担当のスタッフが常に受講生と行動を共にするなど安全に配慮した。

### 【今後の発展性、課題】

本プログラムについては、法の実務家から継続を望む声が多く、今後も法教育の一貫として、定期的には実施していきたいと考える。また、今後は中学生に限定せず、小中高生を対象として、その学年に応じた内容について検討したい。

課題としては、参加者の確保がある。予算使用が認められた6月以降にチラシを配布し、広報活動を開始したため、広報時期が遅く、広報した期間も短かった。参加キャンセルに加え、参加者を中学生に限定したことも、参加者数が定員に満たなかった要因と思われる。

### 【実施分担者】

仲真紀子 大学院文学研究科・教授  
橋場典子 大学院法学研究科・助教  
名畑康之 大学院文学研究科・学術研究員

【実施協力者】     14     名

【事務担当者】 王生晶子 研究推進部研究振興企画課・係長